



平成 23 年 6 月 17 日

各 位

会社名 井村屋グループ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 浅田 剛夫  
(コード番号 2209 東証・名証第二部)  
問合せ先 取締役企画・財務グループ長 寺家 正昭  
(TEL 059-234-2147)

(訂正)「平成 23 年 3 月期 決算短信[日本基準](連結)」の  
一部訂正に関するお知らせ

平成 23 年 5 月 12 日に発表いたしました「平成 23 年 3 月期 決算短信[日本基準](連結)」の記載に、一部訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。また、数値データの訂正はありません。

記

<訂正箇所>

添付資料 P 24

4. 連結財務諸表

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

【会計方針の変更】

(4) 「不動産賃貸料」及び「不動産賃貸原価」の計上区分の変更 8 行目より

【訂正前】

この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、当連結会計年度に係る売上高は 66,587 千円、売上総利益及び営業利益はそれぞれ 30,114 千円増加しましたが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

【訂正後】

この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、当連結会計年度に係る売上高は 66,587 千円、売上総利益及び営業利益はそれぞれ 23,743 千円増加しましたが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

4. 連結財務諸表

(8) 連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等)

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自平成 22 年 4 月 1 日 至平成 23 年 3 月 31 日）

(注) 会計処理の方法についての変更 1 行目より

【訂正前】

(「不動産賃貸料」及び「不動産賃貸原価」の計上区分の変更)

当第 3 四半期連結会計期間から従来、営業外収益及び営業外費用に計上しておりました「不動産賃貸料」「不動産賃貸原価」について、持株会社制への移行に伴い、営業活動の成果となったため、売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。これに伴い、セグメント情報に与える影響は、当連結会計年度の「その他」の事業において、売上高が 66,587 千円増加し、セグメント利益又は損失(△)が 30,114 千円増加しております。

【訂正後】

(「不動産賃貸料」及び「不動産賃貸原価」の計上区分の変更)

当第 3 四半期連結会計期間から従来、営業外収益及び営業外費用に計上しておりました「不動産賃貸料」「不動産賃貸原価」について、持株会社制への移行に伴い、営業活動の成果となったため、売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。これに伴い、セグメント情報に与える影響は、当連結会計年度の「その他」の事業において、売上高が 66,587 千円増加し、セグメント利益又は損失(△)が 23,743 千円増加しております。

以 上